

第2回千葉市新基本計画審議会政策評価部会 議事要旨

1 日 時 平成28年6月29日（水）18時00分～20時00分

2 場 所 千葉中央コミュニティセンター 8階「千鳥・海鷗」

3 参加者 <<委員>>9名

芦沢哲蔵委員、伊藤佳世子委員、入江康文委員、岡本眞一委員、金谷善治委員、黒岩亮子委員、河野功委員、轟朝幸委員、山田治徳委員（五十音順）

<<事務局>>28名

志村総務局長、小池市民局長、黒川環境局長、鎌田経済農政局長、永名建設局長、大麻消防局長、金親総合政策局長、元吉建設次長、峯村市長公室長、石川危機管理監、初芝情報経営部長、原市民自治推進部長、鳩川高齢障害部長、大木環境保全部長、神崎資源循環部長、今井経済部長、植草農政部長、谷津都市部長、佐久間建築部長、山下公園緑地部長、稲生総合政策部長、藤代政策企画課長、柿沼政策企画課課長補佐、藤牧主査、中山主事、梶浦主事

4 議 題

- (1) 新基本計画に関する政策評価について
- (2) その他

5 議事の概要

- (1) 新基本計画に関する政策評価について

まちづくりの方向性1、4、5に関する政策評価（中間評価）の原案について、評価コメント表に基づき、委員と意見交換を行った。

- (6) その他

審議会の開催スケジュール及び今後の審議の進め方について、事務局から説明した。

6 会議経過

～ここから、会議録～

【意見交換】

山田 部会長 施策の柱1-1について、ご意見をいただきたい。

芦 沢 委 員 (【資料】評価コメント表 No. 4)

指標 No. 6 「この1年間にレジャーなどで市内の海辺を訪れたことがある」が減少傾向だが、全国的に海水浴客は減少傾向であることを踏まえて評価を行うとよい。

補足的なデータ等があれば、ご説明いただきたい。

全国的に、余暇時間にパソコンやゲームに費やす時間が増加し、自然体験をしない子どもが増えていることは問題であり、自然にもっと親しんでもらうための方策を様々な面から検討していく必要がある。海があることは千葉市の魅力の1つでもあるため、海辺の魅力を増すための努力は重要と考える。

公園緑地部長 都市生活のあらゆる場面で海辺が活用されていく新しいライフスタイルを発信・提案し、海水浴に限らず海辺に足を運ぶ機会が増えるよう、引き続き事業を進めるとともに、平成26年度末現状値や海辺の利用実態を踏まえつつ、指標の見直しについて検討して参りたい。

金谷委員 今の話題に関連し、市民の視点に立って意見を申し上げたい。
千葉市は花も緑も豊かで、公園も良く整備されている。更に実感を伸ばすことは難しいかもしれないが、今後もPRを推進していただきたい。

一方、海辺については、話題性のある新規の魅力的な施策を打たれているが、土日に1万人にもなる稲毛海浜公園来園の市民が海辺で親しめる施策が殆ど無い。例えば休む場所や手洗い場が殆どない。千葉市や市民にとって、海辺は重要なアイデンティティであると考えため、そうした取組みも含め、市民を海辺に誘導することができるよう努力していただきたい。

公園緑地部長 緑と花のまちづくりに関して、いかに市民連携を取り入れていくか、その前提となるPRをどのように行っていくか検討していきたい。

海辺については、先般20～30年後を見据えあるべき姿を描いた「海辺のランドデザイン」を策定したところである。また、海浜公園等の来園者の利便性を高めるための施設等についてのご意見は、今後の事業実施の参考としたい。

金谷委員 飲食施設等の設備についても併せてご検討いただきたい。

山田部会長 追って確認したいことなど有れば、コメントとして事務局に提出することも可能か。

政策企画課長 限られた時間での意見交換となっているため、必要があればコメント等改めてお寄せいただきたい。

山田部会長 続いて、施策の柱1-2について意見を伺いたい。

黒岩委員 (【資料】評価コメント表 No. 16)

公園に対する親しみを増すという視点から「多世代交流」という言葉を挙げている。市民による取組みの多くで高齢化による担い手不足が問題となっているが、どのような対策を考えているのか。

また、地域活動は高齢者が行うというイメージが定着してしまっているため、多世代交流という視点も取り入れ、小中学生と地域団体の交流を行うと良いのではな

いか。例えば、学校教育に地域の活動を組み入れ、小中学生に「緑と花のコンテスト」に参加してもらうことなどが、結果的に将来のパークマネジメント等につながると考える。その前提として、自分たちが公園を利用している、という意識を高めるための具体的な取組み、具体的な数値目標を立てていくべきでないか。

【資料】評価コメント表 No. 13)

公園を身近にする取組みとして、川崎市では「公園体操」として、週2回30分程度運動するという取組みがある。必ずリーダーがおり、最後に手をつないで人数を確認すること、行政に集まりを報告することとしている。孤独感の低下や、ゆるやかなつながりづくりにも役立つだけでなく、定期的に公園を訪れることで、公園の環境や利用についての気付きにもつながる。

公園緑地部長

確かに、「花いっぱい地域活動」など後継者不足が課題である。そのため、「緑と花の地域リーダー養成講座」を実施し、地域リーダーを中心に、さらなる人材育成や担い手確保を行っている。

多世代交流については、低年齢層へのアプローチが重要と考え、小学生を対象とした緑やオオガハスに関する出前講座を行っている。

公園は誰もが楽しめる広場であるため、自主的に活動していただくことが一番と考える。本市でも、健康づくりの一環として公園を利用したラジオ体操やヨガ教室は行われているため、積極的なPRを進め、公園利用を増加できればと考える。

山田 部会長

【資料】評価コメント表 No. 17)

「生活実感・行動指標」で回答者の過半数が好意的に回答しているにもかかわらず、低評価となっているものに違和感を覚えた。政策上の方向性として、現状維持や撤退も考えられるのではないか。

総合政策部長

現在、多くの指標の目標値が前向き・右肩上がりに設定されており、このような結果となっている。ご指摘のとおり、今後、現状維持・縮小政策も前提としたうえで、制度全体や目標値について見直していきたい。

岡 本 委 員

市側が提出した補足資料(別冊3)の指標 No. 12について、表3に記載されているのは大きな公園のみである。一般市民が公園に親しみを抱くためには、全市レベルではなく、より身近な、区役所レベルでの取組みを共有していくことが必要ではないか。

公園緑地部長

確かに、現在は大きな公園での活動となっているが、地域リーダーはその他の地域に活動を広めていく役割もある。今後、より身近な街区公園に活動を広げていきたいと考えている。また、街区公園については清掃協力団体も存在するため、地域リーダーやそうした団体の活動を将来的に公園管理に発展させられると良い。

山田 部会長

続いて、施策の柱1-3について意見を伺いたい。

岡本委員 (【資料】評価コメント表 No. 20)

市の権限がないものについては分けて検討すべき。例えば、指標 No. 22「大気
の環境目標値達成項目の割合」で「光化学オキシダントの未達成が記載されている
が、現在の規制では、排出事業者に対する指導ができない。市として対策が取れる
部分を評価対象とすべきでないか。

(【資料】評価コメント表 No. 22)

政策評価において、目標達成の阻害要因を分析することが特に重要である。指標
No. 17「日頃、ごみの量を減らすことや、リサイクルに取り組んでいる」を構成す
る事業の「ごみの減量・再資源化の推進」が未達成であった原因などに対して、市
として適切に対応しているかどうかなどが指標の中からは見えなかった。

環境局長 (【資料】評価コメント表 No. 20)

水質改善は広域連携の視点なども必要と考えている。次期実施計画策定時には、
九都県市会議等、広域連携の視点に立った指標設定を検討していきたい。

(【資料】評価コメント表 No. 22)

「ごみの減量・再資源化の推進」の生ごみ処理機の助成件数が未達成であった原
因は、ご指摘のとおり十分検証できていない。現在、「千葉市一般処理廃棄物ゴミ
処理基本計画」の策定中であり、課題分析や計画、目標達成に向けた施策の展開な
どを改めて検討して参りたい。

総合政策部長 (【資料】評価コメント表 No. 20)

客観指標を設定した際、継続的にデータを把握できることが優先され、市の権限
や努力が反映できるものかどうか検討できていなかった。今後はご指摘をいただ
いた指標に限らず、市の施策・事業の効果を評価できるかどうか考慮し、指標設定
を行っていきたい。

山田部会長 続いて、施策の柱4-1について意見を伺いたい。

河野委員 (【資料】評価コメント表 No. 26)

施策の柱1-2でも黒岩委員から指摘があったが、防災に限らず、市民参加型事
業全般で、担い手・後継者不足が課題となっている。総括票の「今後の取組みの方
向性」には、より詳細にこうした課題への対応策を記載すべきではないか。

総務局長 ご指摘のとおり、自主防災組織結成率が未達である根本課題は、市民の地域活動
を活性化できていないことと考えている。そのため、市民局にて地域運営委員会の
組織づくりに取り組んでいる。自主防災組織は町内自治会単位を基本とするため、地
域運営委員会により町内自治会の基盤を固め、そこに自主防災組織の結成を促す働
きかけを行っていきたい。

市民局長 前述のとおり、市民局として地域運営委員会の運営にはかなり力を入れている。

その中で、分野ごとに役所側が縦割りになっていることが課題と感じている。そのため、役所側が良く情報共有を行ったうえで、地域に入れるように連絡会議の開催なども始めている。このような取組みを通じ、地域活動の活性化を図っていきたい。

河野委員 市民参加は今後のまちづくりの重要なポイントとなってくるため、しっかり取り組んでいただきたい。

芦沢委員 【資料】評価コメント表 No. 31、34)

千葉市が今後30年間に震度6弱以上の地震に見舞われる可能性は85%であり、自助を含めた対策が急務である。指標 No. 113「災害に備えて避難場所の確認や、食料の備蓄、非常用持ち出し品の用意などを行っている」の目標値60%は、半数強の人がやっていたらよいのかという印象になる。ある全国的なアンケートでは、何らかの備えを40%がしており、53%の人が「しなければと思いつつ、実行できていない」と回答しているため、このような人々の意識次第で数値は大きく伸びうる。目標値を達成できる・できないではなく、市民に重要性を訴える意味で、目標値70%程度に、高く設定してはどうか。

啓発については、市の防災担当と学校との連携の下に、学校教育において、例えば総合学習等で防災教育が行われると、宿題等を通じて、防災意識が広く各家庭にも高まっていく。

防災以外の分野の関係においても“連携”が施策効果を高めていく場合が多い。庁内の部署間及び他の組織との連携がもっと進展していくことが求められる。

総務局長 ご指摘のとおりと考える。指標 No. 113について現在の目標値は実現可能性を重視した設定となっているため、達成の可否に関わらず高い目標値を設定すべき、という点については考え方を検討していきたい。

現在、熊本大震災や千葉市の地震発生予測の件などから、市民の防災に対する意識がまさに高まっていると感じるため、この機を捉えて自助を促していきたい。また、自助だけでなく共助についても意識を高めるべく取り組んでいきたい。

黒岩委員 【資料】評価コメント表 No. 36、37)

現在、町内自治会に対して行政から地域活動に関する依頼が集中していると感じる。市民局からの回答にあったように、役所内での情報共有をきちんと行い、各部署が別々にいくつもの内容を町内自治会に依頼することのないようにしていく必要がある。

そもそも、地域活動の全てを町内自治会レベルで依頼する必要があるのか、検討していただきたい。日々のジョギングや散歩の際に防犯パトロールをしてもらうなど、町内自治会などの組織とは別の切り口で働きかけていく必要があるのではないのか。子どもイベントの開催なども含め、多方面からアプローチしていかなければ、

町内自治会の疲弊につながると感じている。

市民局長　ご指摘のとおり、我々も町内自治会への依頼事項を選択していかなければならない。町内自治会の側にも、何ができるかを考えていただいたうえで、行政側が支援できる部分はどこかを見極め、取組みを進めていく必要がある。

入江委員　現在のままでは、災害時に災害対策本部となる市庁舎が被災し、対策指揮が取れないことが懸念される。建て替えがすぐにできないのであれば、災害対策本部を二重構造にし、例えば一つを保健センターに設置しておく、といった措置をとる必要がある。

総務局長　ご指摘のとおり市庁舎の耐震強度が弱いため、被災が懸念されている。そのため、ポートサイドタワーに部屋を確保しており、もしもの時はそちらに災害対策本部を移すこととしている。

山田部会長　続いて、施策の柱4-2について意見を伺いたい。

芦沢委員　（【資料】評価コメント表 No. 40）

市側が提出した補足説明資料（別冊3、指標 No. 129）に記載されている「自動車に過度に依存しない集約型都市構造を実現」は全国的にも課題であり、非常に重要である。

集約型都市構造、即ち市街地を分散的に拡大させず、都心や駅周辺の利用密度を上げることは、高齢者等の移動のしやすさや、モノレール等の公共交通の採算性の向上に資するとともに、道路等の公共事業の効率性向上につながる。また、自家用車の使用が減り、環境改善の効果も持つため、千葉市においても強力に推進してほしい。

そのためには基本計画や都市計画マスタープラン等で具体的方策を検討していく必要がある。例えば医療施設、保健施設、福祉施設等をできるだけ駅周辺に立地させていく必要があり、部局間の協力が必要となってくる。

また集約型都市構造のためには、市街化区域に隣接する市街化調整区域の条例上の取扱い、空き家や空き店舗の利活用に関しても検討してほしい。

（【資料】評価コメント表 No. 45）

言葉の表現について、「車を使わないことによる利便性を感じられていない」との表記は誤解を招くおそれがあるので「車に依存する傾向が変わっていない」と記載すべきではないか。

都市部長　集約型都市構造の方向性についてはよろしいというご意見をいただいた。

この点、今までは人口増加の中で市街地がスプロールしてきたが、人口減少の中ではコンパクトに集約していったほうが効率的な都市運営ができるということは委員ご指摘のとおりであり、新基本計画や都市計画マスタープラン等にも方向性とし

て書き込んでいるため、引き続き検討していく予定である。

しかし、具体的にどのように推進していくかという点について、日本全体にこれまでこうした経験がないことも事実である。特に地方都市の先進取組を参考にしながら、あまり乱暴に集約を図ることがないように、緩やかに、コンパクトな都市構造を目指していくことを考えている。

また、「車を使わないことによる利便性」の部分については、市の郊外部では既に人口減少が発生しており、乗降客の減少に伴うバス便の減便・一部撤退が生じているため、車を使わないでも便利であるという実感には至っていない。この点についても、過渡期においては不都合があるかと思うが、今後集約型都市構造の実現を目指す中で、中長期的に問題は解決していくと考えている。

轟 委 員 (【資料】評価コメント表 No. 4 1)

意見の趣旨は芦沢委員のご指摘のとおりで、指標として「車を使わなくても便利」と表現している点については、「公共交通に頼る」という意味にとれてしまうが、どこでも便利である、ということではないと考える。本来、都市のあり方と交通は一体かつ両輪のものであるため、都市のコンパクト化とネットワーク化をうまく組み合わせしていくよう、市民にも理解をいただきながら考えなければならない。先ほどの市の回答でもあったが、資産価値や土地に対する愛着の問題もあり、都市を縮小することは非常に難しい。ただ、これを推進するという方向性は国の政策、国土形成計画やまち・ひと・しごと総合戦略においてもうたわれており、それに基づいて立地適正化の制度も作られているため、是非色々な事例を調査しながら進めてほしい。

都 市 部 長 都市の縮小は非常に難しいと認識しているが、先ほどの芦沢委員の指摘にもあったように、単純に人口密度が下がってしまうとバス路線やモノレールが全て成り立たなくなってしまうので、例えば、幹線のバス路線やモノレールの沿線周辺に集住することで運行を維持していきながら、将来的にはバス路線の再編なども含めて考えていく。

黒 岩 委 員 (【資料】評価コメント表 No. 4 7)

ここまでのコンパクトシティの話とつながってくるが、集約型都市に誰が住むのかという点について、お聞きしたい。国においても高齢者が集住するということは言われているが、地域包括ケアシステムにおいても例えば、住まいと医療施設とリハビリと商店街などを適切に配置することを考えている。千葉市においても集約した「ここ」に住んでもらおうという拠点、いわゆるCCRCのような拠点の全体像を示したほうが、コンパクト化が進んでいくのではないかと。

建 築 部 長 高齢者に向けた住まいの観点から見ると、我々が今取組んでいることは、ハート

ビル法や福祉のまちづくり条例など、法令を通じ高齢者が使いやすい建物や高齢者向けの公的住宅の提供、サービス付き高齢者住宅などの民間の高齢者住宅の供給にソフト事業を付加していくことと考えられる。

ご指摘のサービス付き高齢者住宅に関しては、国及び県の共同の事業であり、本市は登録窓口という立場。千葉市では現状約40施設、1780戸弱が供給されており、市として積極的に国、県の制度を活用していくという立場であるが、市が主体となって計画的な配置誘導を考えるとところまでは至っておらず、事業者、市場による導入という状態である。結果としては6区に分散しているものの、今後コンパクトシティの検討にあわせて計画的な配置を考えていく。

高齢障害部長

地域包括ケアシステムの構築については本市としても最重要課題のひとつと捉えているが、これに関して本年3月に高齢者の施策に関する中長期的な指針（平成28年度から37年度）を策定しており、この中で、高齢者向けの施設や介護関連施設の整備方針を示している。様々な高齢者関係施設がある中で、市としては施設・居住系サービスである特別養護老人ホームについては総量規制をかけるとともに、区ごと、年次ごとの整備状況を考慮し、計画的な整備を行っている。一方で、サービス付き高齢者住宅については登録制、住宅型有料老人ホームが届け出制という形態もあり、制度の違いにより規制をかけられないものがあることが問題になっている。

本市内のサービス付き高齢者住宅は入居率が76%程度となっているが、高齢者向けの住宅の諸形態については、今後3年ごとに策定する高齢者向けの計画の見直しの中で、検討して参りたい。

山田 部会長
轟 委員

続いて、施策の柱4-3について意見を伺いたい。

（【資料】評価コメント表 No. 60）

質問項目についての指摘だが、指標「移動に困っている人を見かけたときなど、ちょっとした心遣いができる」に属する事業として、障害者福祉大会の開催と体験作文等の募集のみであって、これだけで効果が上がるのか疑問がある。他にも施策が必要ではないか。

高齢障害部長

記載が不十分であったことをお詫びしたい。障害者差別法が施行されたことを受けて検討中ではあるが、障害者に対する理解を深める啓発活動として、小中学校に障害者を派遣する「福祉講話」を行っているほか、学校教育の道徳の時間等の中で障害者への理解やバリアフリーに関する学習を実践している。さらに今後の取組として、オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、啓発を行うこととしている。

また、今年度に新たな取組みとして幼少期から他人の気持ちを理解することを学んでもらうため、市内の小学4年生向けの福祉冊子を8,000部作成し、各小学校で

総合学習の時間の教材として学習してもらっている。

この、施策「人にやさしい移動環境の創出」に関しては、今後高齢者の増加や障害者の高齢化が見込まれる中で、地域で支えあう仕組みづくりが重要であるので、関係する計画に必要な施策を盛り込んでいく。

芦 沢 委 員 (【資料】評価コメント表 No. 65)

「公共の場でのバリアフリー化が進んでいる」について、約1ポイントの減少は誤差の範囲とも捉えられるが、ほぼ横ばいである理由を考える必要がある。市の説明として、若年層は利便性を認識しているとのことだが、若年層は高齢者や障害者の感じる厳しい状況を認識しにくい。

一方で、完全ではないが、駅等の公共施設においては一定程度改良が進んできている。また市の回答にもあるが、「歩道の改良」以前に「歩道の設置」が必要な段階にある箇所も多く存在している。そのような状況下で評価値をあげるということは非常に困難であることは理解するが、安全な通行という意味でも歩道設置も含めて引き続きバリアフリーに強力な取り組みが必要である。

加えて、改良計画のあり方として、段差解消には「連続性」の観点が重要である。駅施設のバリアフリー化が進んだとしても、駅から病院等まで歩道の段差解消が連続していなければ車椅子は動けなくなる。連続性が確保され、更には面的に改善されていく必要がある。案内情報も重要で、エレベーターを整備した場合は、そこに至る分かりやすい案内表示が必要で、様々な角度から対応をしていくことが求められる。

市民一万人アンケートのバリアフリーに関する質問文に気がかりな点がある。「バリアフリー」がどの範囲までのものとして捉えられるか、歩道も無い幹線道路はどうか、人によって異なる。また、「バリアフリーが進んでいる」という表現、即ち「変化している状態」を尋ねる形になってしまうため、改善され続けられない限り指標を達成できないことになってしまう。例えば「高齢者・障害者の移動に困難があるか」等の表現にしてはどうか。

都 市 部 長 実際には事業は進捗しており、後退しているということは無いが、確かにご指摘のとおり、実際に必要としている高齢者等に届いていないというのは事実であるため、今後も引き続きバリアフリー化を推進してまいらる。

伊 藤 委 員 今回のバリアフリーの話に関連して、車いすの方が千葉駅東口にアプローチする場合、交番側からかなり大回りをしなければならない。千葉駅から京成千葉駅の乗り換えに際してもかなり段差が多く、不便だと感じる。駅構内は徐々に改善されているが、今後、オリンピック・パラリンピックを迎える中でアクセス性は課題であるため、指標を盛り込むなどしてはどうか。

都 市 部 長 ご指摘のとおりで、特に千葉駅東口ではタクシー乗り場へのアクセスは階段またはエスカレータしか接続手段がなく、ご不便をおかけしている状態である。設計段階ではあるが、今後は千葉駅の建て替え工事に合せ、モノレール改札に接続し、エレベーターで移動できるようにするなど、着実に改善していきたい。

総合政策部長 どの様に指標を設定して評価を行っていくか、また、オリンピック・パラリンピックへ向けて、国・市が一体となって準備を進めていく中で、こういったものを指標として設定していくかは将来を見据えて見直しを進めてまいりたい。

山田 部会長 続いて、施策の柱5－1について意見を伺いたい。

金 谷 委 員 【資料】評価コメント表 No. 68、69、70)

魅力を高める取組みとして、国家戦略特区制度を活用して千葉市が行っている、ロボットやドローンに関する取組みは大きく推進されおり、評価する。

その中で、幕張新都心に関して、既存資源を有効に活用していくことが必要。毎年600万人弱の集客力を持つ幕張メッセと、大型商業モールが開設してから日々の活動人口が15万人から一挙に20万人に増加している。また、手を入れる必要はあるが、幕張海浜公園、マリスタジアム、アウトレット、映画館など、現在ある資源が相乗効果を生み出すような取組みが必要ではないか。

例えば、商業モールに訪れた人が幕張メッセにも行くように大型スクリーンやパンフレットを設置し、誘導するような取組みがあるとよい。東京まで行かなくても幕張に来れば賑わいがあると千葉県南部の人にも認識してもらうのが良いのではないか。

大きなイベントは載せているということかもしれないが、大きな施策に限らず手近なところで、市民から見えるようにしたほうが良い。

経済農政局長 ご指摘のとおりで、幕張新都心は賑わい向上の意味でソフト施策は重要だと考えている。その意味で国際会議に合わせてホテルからショッピングモール等をつなぐ周遊バスを運行させている。また、昨年度開発したスマートフォンのアプリを通じて、幕張新都心で行われている様々なイベントやグルメの情報提供を行っている。HPに載っていないとの指摘もあったが、情報発信の仕方を工夫していきたい。

黒 岩 委 員 【資料】評価コメント表 No. 74)

外国籍の方への支援について、外国人留学生が減少しているという指標がある。外国の方にも住みやすい、魅力あるまちという視点は心のバリアフリーとも結びつくものであり、インバウンドに関する回答をいただいているが、日常的に暮らしている方にとっても優しいまちづくりが望ましいのではないか。この点、新宿区のユニバーサルデザインのまちづくりという取組みは参考になるので、障害者や外国籍の方も含めて、ユニバーサルデザインという言葉を使うのはどうか。

経済農政局長 ユニバーサルという視点だと国際交流の中の多文化共生的な意味になると思うが、経済部門としては訪日外国人客をいかにおもてなししていくかが重要と考えている。これについては、昨年度中に千葉都心地区と幕張新都心地区の2地区を対象として例えば、ムスリム観光客のためにハラル食に対応可能な飲食店などを記載したガイドブックや、訪れた方が実際にメニューを選べるよう翻訳アプリを作成しており、今後も幅広い取組みを続けていきたい。

山田 部会長 続いて、施策の柱5-2について意見を伺いたい。

金谷 委員 【資料】評価コメント表 No. 77、87)

ヘルスケアだけでなくベンチャー全般の話をしたい。評価コメント表 No. 82、83において述べているが、市のこれまでの取組みの成果が出ていて、非常に良いと思う。例えば「市内には働きたい場所がある」や「企業立地件数」「事業所数」が増加していることは評価している。

また、インキュベーションに関する指標が3つあり、インキュベータ施設を卒業した企業の存続数がほぼ目標値を達成しているので、市側の相談体制やスタートアップの支援強化等を行っている中で、これに関してはまあまあの結果が出ていると言える。

その上で2点コメントしたい。

1点目はヘルスケア産業に関して亥鼻で取組みを展開しているが、今後はICT、人工知能、ロボットやドローンなどのいわゆる先端と呼ばれる分野が稼げる分野になると思うので、その分野でのインキュベーションを進めてほしい。大きな話になって申し訳ないが、日本の産業構造は変化していく必要があると考えており、米国においても医療を含めて先端産業をどう興していくかという取組みを進めているが、日本全体としてだけでなく、千葉市もその取組みの一端を担ってほしいと考えている。

もう1点は、ベンチャーの育成に関して、クラスターが非常に大きな成果を出すので、シリコンバレーのように特定産業のクラスター形成を幕張新都心でも推進してほしい。

指標としては現在のインキュベータの指標のままでよい。

経済農政局長 ご意見をいただいたとおり、今現在、亥鼻イノベーションプラザには医工系のベンチャー企業を誘導しているが、幕張新都心地区においてはドローン関連産業等の集積を図りたいと考えている。今年度からドローン関連産業等を企業立地補助制度の対象分野に追加したところ。折しも、ドローン関連産業の核となるような技術を持つ千葉大学発の企業が幕張新都心に移転するという話もあるので、今後も一層加速させていきたい。

また、千葉大学や幕張新都心にあるスタートアップセンター、ベンチャーサポート等の施設と連携をしながら、幕張新都心地区にも産業クラスターの形成を図っていききたい。

山田 部会長 続いて、施策の柱5－3について意見を伺いたい。

岡本 委員 【資料】評価コメント表 No. 92、93)

「安定した農業経営体の育成を進めるため、耕作放棄地の再生整備の取組を実施する」と掲げ、指標として耕作放棄地に関する指標を設定しているが、「耕作放棄地を減らす」ということが政策目標となってしまうっており、これは本末転倒ではないか。本来は農家が経営に展望が持てる状態を作り、結果として耕作放棄地が低減していくものであり、耕作放棄地の低減を施策目標としてしまうと、千葉市の農業をより歪なものにしてしまうおそれがある。

また、千葉市産農産物について認証制度を利用していくということは喜んで買ってもらうための一つの手段であると考えますが、単にマークをつけるだけでは一過性のものになってしまう。認証制度を通じて、本当に「美味しくて安心である」と市民が認知できなければいけないので、農家にとっても負担はかかると思うが、取組を進めていってほしい。

経済農政局長 耕作放棄地については、ご指摘のとおりなので、真摯に受け止めて指標を再考してまいりたい。

また、地元産品が安心なものであると認知していただけるよう、認証制度が安全・安心の目印として認知されるよう、取組みを深めていきたい。

(2) その他

(事務局) 参考資料、審議会の開催スケジュールおよび今後の審議の進め方について説明。

閉会